監　査　委　員　公　表

監査委員公表第５号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 199 条第 2 項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和８年 10 月６日

長崎県監査委員　大　安　哲　也
同　　砺　山　祐　実
同　　山　口　初　實
同　　中　村　一　三

令和８年度普通会計定期監査結果（前期）

第１　監査の概要

令和７年度における普通会計にかかる財務監査（定期監査）及び行政監査を次のとおり実施した。

１　監査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

２　監査の種別

財務監査（定期監査）（地方自治法第199条第１項及び第４項）
行政監査　　（地方自治法第199条第２項）

３　監査の対象

（１）財務監査

令和７年度　長崎県一般会計
令和７年度　長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計
令和７年度　長崎県農業改良資金特別会計
令和７年度　長崎県林業改善資金特別会計
令和７年度　長崎県県営林特別会計
令和７年度　長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
令和７年度　長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計
令和７年度　長崎県用地特別会計
令和７年度　長崎県庁用管理特別会計
令和７年度　長崎県長崎魚市場特別会計
令和７年度　長崎県港湾施設整備特別会計
令和７年度　長崎県公債管理特別会計
令和７年度　長崎県国民健康保険特別会計

（２）行政監査

県の事務の執行

４　監査の着眼点

（１）財務監査

財務に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

（２）行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

5　監査の実施内容

前期監査対象機関から提出された資料等をもとに監査対象の事務・事業の中から抽出した上で、関係帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行い、慎重に監査を実施した。

（１）監査対象期間

原則として令和７年度を対象としたが、監査委員が必要と認めるときは、令和８年度についても監査日までを対象期間とした。

（２）監査対象機関及び実施日

令和８年５月 12 日から９月 10 日までの期間において、本庁及び地方機関の合計 121 箇所を対象として実施した。

区分	本　　庁					地方機関	合計
	知事部局	各種委員会等	教育庁	警察本部	計		
監　　査 対象機関	９６	５	１２	１	１１４	１２８	２４２
前期監査 対象機関	９６	５	１２	１	１１４	７	１２１

前期監査対象機関、委員監査年月日及び監査に当たった委員は、別紙のとおりである。

第２　監査の結果

１　総括

財務に関する事務及びその他の事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められた。

しかしながら、一部において、下記の指摘事項等のとおり、是正又は改善を要する事項が見受けられたので、今後とも関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的な事務執行の確立に努める必要がある。

2　指摘事項等の状況

今回の監査の結果、事務の執行を是正又は改善すべきものについては、以下のとおりである。

（単位:件）

区分		令和8年度（A）				令和7年度（B）				前年度比較（C)=(A)-(B)			
		指摘事項	指導事項	意見	合計	指摘事項	指導事項	意見	合計	指摘事項	指導事項	意見	合計
財務監査		8	34	1	43	5	69	0	74	3	△ 35	1	△ 31
	収入未済	1			1				0	1	0	0	1
	収入	1	1		2		10		10	1	△ 9	0	△ 8
	予算の執行	1	12	1	14		8		8	1	4	1	6
	契約	3	12		15	2	24		26	1	△ 12	0	△ 11
	工事				0				0	0	0	0	0
	補助金等				0	1	13		14	△ 1	△ 13	0	△ 14
	物品	2	8		10	2	11		13	0	△ 3	0	△ 3
	財産の管理		1		1		3		3	0	△ 2	0	△ 2
	その他				0				0	0	0	0	0
行政監査		4	3		7	5	11	1	17	△ 1	△ 8	△ 1	△ 10
合計		12	37	1	50	10	80	1	91	2	△ 43	0	△ 41

令和７年度と比べ、総数では 41 件減少している。

財務監査については、31 件減少しており、「補助金等」において、補助金の仕入れに係る消費税等相当額の確認が十分でない事例等が減少したものの、「予算の執行」において、３Ｅ（経済性・効率性・有効性）の事例が増加している。

行政監査については、10 件減少しており、文書保管システムにおいて未施行のままとなっている事例が減少したことなどによる。

※監査結果は、次の区分により取り扱う。

（１）指摘事項

①法令、条例又は通達等に違反しているもの
②機関の意思決定が適切になされていないもの
③収入確保に適切な措置を要するもの
④予算を目的外に支出しているもの
⑤不必要な予算執行をしているもの又は損害を生じているもの
⑥経済性、効率性、有効性の観点から改善を要するもの
⑦前回、指摘事項又は指導事項とした事項のうち、是正・改善されていないもの
⑧その他、不当又は適正を欠く事項で指摘が適当であると認められるもの

（２）指導事項

指摘事項の項目に該当するもののうち、軽微と認められるもの

（３）意　　見

①執行機関等に改善・検討などを促し、又は注意を喚起することが必要と認められるもの
②県の組織及び運営の合理化を図るため、特に措置を要すると認められるもの

（１）財務監査（指摘８件、指導 34 件）

① 収入未済について（指摘１件）

履行延期の特約を行った債権の収入未済について、督促を行っていない事例が認められたので、適正な事務の取扱を行うべきである。

② 収入について（指摘１件、指導１件）

使用料について、許可時の調定を行わず使用後の実績に応じて調定し納付させている事例等が認められたので、適正な事務の取扱を行うべきである。

③ 予算の執行について（指摘１件、指導 12 件）

備品購入費で購入すべき備品を需用費で支出している事例、年度当初に年間購読することが決まっている新聞及び定期刊行物などの支払いにおいて、債権者にまとめた支払の相談をしておらず毎月払いとし、都度振込手数料が発生している事例等が認められたので、適正な予算の執行を行うべきである。

④ 契約について（指摘３件、指導 12 件）

委託業務において、無効となる見積書を有効として取り扱っている事例、履行確認において仕様書に定める事項が未実施であるにもかかわらず検査を合格としている事例等が認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

⑤ 物品について（指摘２件、指導８件）

物品の処分において、不用決定決議を行わないまま棄却処分している事例、委託業務で取得した備品の組入れがなされていない事例等が認められたので、適正な物品の管理を行うべきである。

⑥ 財産の管理ついて（指導１件）

自動販売機の設置・更新に伴う行政財産目的外使用許可台帳が作成されていない事例が認められたので、適正な公有財産の管理を行うべきである。

（２）行政監査（指摘４件、指導３件）

公用車運転前後に行うアルコールチェックについて、総務部長通知に基づいた確認及び記録が適正に行われていない事例、公金支出情報システムにおいて、非表示とすべき個人名を表示している事例、異動した職員にＵＳＢメモリを貸与したままになっているなど電磁的記録媒体の管理に適正さを欠いている事例、行政財産の使用許可事務において、申請内容の確認が不十分であり、他者の利用を阻害する形態での許可を行っている事例等が認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

第３　指摘事項

次のような不適切な事例があったので、適切に事務を執行すること。

１　総務部

（１）契約

自動車税に係る申告書及び報告書とりまとめ等に関する事務委託（委任）について、出納閉鎖日までに額の確定を行っていない。　［税務課］

２　危機管理部

（１）予算の執行

物品購入において、性質又は形状を変えることなく、比較的長期間の使用又は保存に耐える物品（ビデオテープ、ＤＶＤ、ＣＤ、ブルーレイディスク等の電子資料を含む。）のうち、１点の取得価格又は取得時の時価評価額が５万円以上のものである備品を備品購入費で支出すべきところ、消耗品として需用費で支出している。　［消防学校］

（２）契約

公用車法定車両検査（車検）業務において、誤った仕様の施行伺で見積合わせを実施し、無効とすべき見積書を有効として取り扱っている。

加えて、車検に必要な修繕について、10 万円を超える随意契約であるため見積執行通知を行わなければならないところ、これを行わないまま業者に発注している。　［消防学校］

（３）物品

物品管理簿に登記されている物品の処分において、不用決定決議を行わないまま棄却処分している。　［消防学校］

３　県民生活環境部

（１）契約

公園巡視用ドローン等売買契約において、見積執行通知を行わないまま見積書を徴取し、履行確認においては、仕様書に定める講習会が未実施であるにもかかわらず検査を合格としている。

また、通信料や講習会費用などが含まれているにもかかわらず、整理を行わないまま、一括して備品購入費で支出している。　［自然環境課］

4　福祉保健部

（１）収入未済

生活保護費返還金等において、支払い遅延が生じている債権について、督促を行っていないものがある。　［福祉保健課］

（２）行政監査

公金支出情報システムにおいて、非表示とすべき個人名を表示しているものがある。　［原爆被爆者援護課］

5　産業労働部

（１）行政監査

ＵＳＢメモリを異動した職員に貸与したままになっているなど、電磁的記録媒体の管理に適正さを欠いている。　［工業技術センター］

6　水産部

（１）行政監査

公用車運転前後に行うアルコールチェックについて、総務部長通知に基づいた確認及び記録が適正に行われていない。

［島原振興局農林水産部県南水産業普及指導センター］

7　土木部

（１）収入

港湾施設使用料について、許可時の調定を行わず、使用後の実績に応じて調定し、納付させている。　［長崎港湾漁港事務所港営課］

（２）物品

道路の水文調査業務委託において、委託業務で取得した備品の組入れがなされておらず、物品出納簿に登記されていない。　［長崎振興局建設部都市計画課］

（３）行政監査

港湾施設の使用許可事務において、申請書に記載されている使用範囲及び面積と実際に使用される範囲及び面積の確認が不十分であり、また、他者の利用を阻害する形態での許可を行っている。　［長崎港湾漁港事務所港営課］

第４　意　見

今期の監査では、昨年に続き、公用車運転前後に行うアルコールチェックについて、総務部長通知に基づいた確認及び記録が適正に行われていない事例、公金支出情報システムにおいて、非表示とすべき個人名を表示している事例、異動した職員にＵＳＢメモリを貸与したままになっているなど電磁的記録媒体の管理に適正さを欠いている事例などが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

また、毒物・劇物が収納された保管庫について転倒防止のための固定が行われていない事例が依然として散見されたので、適切な物品の管理に努められたい。

執行機関等に対し速やかに改善・検討などを促すことが必要と認められるものは、以下のとおりである。

（１）公金支出における振込手数料の削減について

公金支出における振込手数料については、令和６年 10 月１日以降の振込分から有料化された。これに伴い、出納局会計課では、令和６年９月に支払方法や振込件数の削減等につながる事務処理の見直しなど、債権者の理解・協力を得ながらコスト削減に向けた取組を各所属に依頼（出納局会計課長通知）したところである。

しかしながら、所属では、年度当初に年間購読することが決まっている新聞及び定期刊行物などの支払いにおいて、債権者にまとめた支払の相談をしておらず毎月払いとし、都度振込手数料が発生している事例や、所属内において同一の定期刊行物を班ごとに購入しそれぞれで支払いしている事例など、会計課長通知の趣旨が十分認識されていなかった事例が複数の所属に共通して見受けられた。

したがって、上記の通知の趣旨に沿って、経済性や事務の効率性を考慮した適切な事務処理を行うよう努められたい。　［会計課・関係各課］

（別　紙）　委員監査の実施状況（実地監査）

1　地方機関

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
[知事部局]		
（振興局）		
長崎振興局	令和8年7月21日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
長崎振興局長崎港湾漁港事務所	令和8年7月13日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
島原振興局	令和8年7月22日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
（危機管理部関係）		
消防学校	令和8年8月7日	大安　哲也　山口　初實
（県民生活環境部関係）		
環境保健研究センター	令和8年8月7日	砺山　祐実　中村　一三
（産業労働部関係）		
工業技術センター	令和8年9月1日	砺山　祐実　中村　一三
窯業技術センター	令和8年8月7日	大安　哲也　山口　初實

２　本　庁

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
［知事部局］		
（秘書・広報戦略部）		
秘書課	令和8年8月17日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
ながさきＰＲ戦略課		
広報課		
（企画部）		
政策調整課	令和8年8月21日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
政策企画課		
デジタル戦略課		
（総務部）		
総務文書課	令和8年8月25日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
県民センター		
学事振興課		
人事課		
新行政推進室		
職員厚生課		
財政課		
管財課		
財産活用室		
税務課		
債権管理室		
スマート県庁推進課		
総務事務センター		

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
（危機管理部）		
防災企画課	令和8年8月25日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
基地対策・国民保護課		
消防保安室		
（地域振興部）		
地域づくり推進課	令和8年8月20日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
市町村課		
土地対策室		
交通政策課		
新幹線対策課		
県庁舎跡地活用室		
（文化観光国際部）		
文化振興課	令和8年8月21日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
歴史文化遺産課		
観光振興課		
インバウンド推進課		
物産ブランド推進課		
国際課		
スポーツ振興課		

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
（県民生活環境部）		
県民生活環境課	令和8年8月24日	砺山　祐実　山口　初實 中村　一三
男女参画・女性活躍推進室		
人権・同和対策課		
交通・地域安全課		
統計課		
生活衛生課		
食品安全・消費生活課		
地域環境課		
水環境対策課		
資源循環推進課		
自然環境課		
（福祉保健部）		
福祉保健課	令和8年8月18日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
地域保健推進課		
監査指導課		
医療政策課		
医療人材対策室		
薬務行政室		
国保・健康増進課		
長寿社会課		
障害福祉課		
原爆被爆者援護課		

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
（福祉保健部こども政策局）		
こども未来課	令和8年8月18日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
こども家庭課		
（産業労働部）		
産業政策課	令和8年8月20日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
企業振興課		
新産業創造課		
新エネルギー推進室		
経営支援課		
未来人材課		
雇用労働政策課		
（水産部）		
漁政課	令和8年8月20日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
漁業振興課		
漁業取締室		
水産経営課		
水産加工流通課		
漁港漁場課		

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
（農林部）		
農政課	令和8年8月21日	大安　哲也　　砺山　祐実 山口　初實　　中村　一三
農業イノベーション推進室		
団体検査指導室		
農山村振興課		
農業経営課		
農産園芸課		
農産加工流通課		
畜産課		
農村整備課		
諫早湾干拓課		
林政課		
森林整備室		

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
（土木部）		
監理課	令和8年8月24日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
建設企画課		
都市政策課		
道路建設課		
道路維持課		
港湾課		
河川課		
砂防課		
建築課		
営繕課		
住宅課		
用地課		
盛土対策室		

監　査　対　象　機　関	監査年月日	監 査 委 員
（出納局）		
出納局	令和8年8月17日	大安　哲也　山口　初實
［教育庁］		
教育政策課	令和8年8月18日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三
教育人事課		
福利厚生室		
教育環境整備課		
義務教育課		
高校教育課		
特別支援教育課		
教育ＤＸ推進課		
児童生徒支援課		
生涯学習課		
学芸文化課		
体育保健課		
［委員会等事務局］		
監査事務局	令和8年8月17日	山口　初實　中村　一三
人事委員会事務局	令和8年8月17日	砺山　祐実　中村　一三
労働委員会事務局	令和8年8月17日	砺山　祐実　中村　一三
議会事務局	令和8年8月17日	大安　哲也　砺山　祐実
［警察本部］		
警察本部	令和8年8月24日	大安　哲也　砺山　祐実 山口　初實　中村　一三